

令和3年度土佐清水市行政改革集中改革プラン（計画期間H29から5年間）

※表内の→は検討、○は結論及び実施を示す。※(新)は途中年度中の新規項目

| 具体的実施項目 | 実施時期 | | | | | 対 応 | 所 管 |
|---|------|------|-----|-----|-----|--|---|
| | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | |
| 1. 事務事業の見直し | | | | | | | |
| (1) 市民サービス利便性の向上 | | | | | | | |
| ①窓口業務の利便性向上 | → | → | ○ | | | 29:作業部会で検討。試行期間を設け事前連絡をもらった上での昼休み対応を平成30年5月から実施することとした。 30:29の検討結果を踏まえ試行期間（5月～3月末）を設け、事前連絡を受けて昼休みの対応を行う。6か月経過後の窓口対応の集計結果をみて令和元年度の対応について検討する。 | 作業部会 |
| ②自治体DX（3新） | | | | | ○ | R3:押印廃止等を実施 | 全庁 |
| 2. 組織機構の再編、合理化 | | | | | | | |
| (1) 組織機構の再編について | | | | | | | |
| ①幼保一元化にむけた検討 | → | → | ○ | | | 29:作業部会で検討し、子育て支援係を教育委員会へ移管することを確認。④教育センター関係もあわせて今後検討を行うこととした。 30:29の検討結果を踏まえ、重複する業務についてどのような形が望ましいのか、関係課で④とあわせて令和元年4月再編成に向けた検討を行う。 | 29:第2作業部会 30:学校教育課・生涯学習課・教育センター・福祉事務所 |
| ②福祉センターのあり方の検討 | → | → | ○ | | | 29:作業部会で福祉センターのありかたについて検討。 30:福祉センターの利用状況・内容を洗い出し、職員体制の見直し、人材育成も含め、じんけん課全体での運営方法を抜本的に検討する。 | 29:第2作業部会 30:組織等改善協議会 |
| ③農業委員会のあり方の検討 | → | ○ | | | | 29:30年4月から農業委員会係を新設する。 | 29:第2作業部会 |
| ④教育センター・補導センターのあり方の検討 | → | → | → | ○ | | 29:教育センター・補導センターのあり方について検討する。 30:29の検討結果を踏まえ、外部からのセンター長雇用などセンターのありかたについて関係課で①とあわせて平成31年4月再編成に向けた検討を行う。 元:これまでの検討結果を踏まえ、外部からのセンター長雇用などセンターのありかたについて関係課で検討を行う。 | 29:第2作業部会 30:学校教育課・生涯学習課・教育センター・福祉事務所 元:子ども未来課・生涯学習課・教育センター |
| ⑤環境課の再編 | → | → | ○ | | | 29:作業部会で環境課再編について検討する。 30:29の検討結果を踏まえ、業務ごとに他の課へ移管するよう関係課で平成31年4月再編に向けた検討を行う。 | 29:第2作業部会 30:環境課・市民課・農林水産課・観光商工課・まちづくり対策課・企画財政課 |
| ⑥危機管理課2係制の検討 | → | ○ | | | | 29:H30から危機管理係と防災推進係の2係とする。 | 29:第2作業部会 |
| ⑦しおさいの業務の見直し | → | → | ○ | | | 29:しおさいの業務の見直しについて検討。定員を80人にするについて検討した結果、現在の状況等からより歳入減となり、一般会計からの繰入が増大することが予想されるため当面は100人定員を継続することとした。 30:29の検討結果を踏まえ、更にしおさいの業務の見直しをし、運営の改善等を検討する。 | 健康推進課・しおさい |
| ⑧課・係の統廃合等（30新） | | → | → | ○ | | 30:全庁的な統廃合等について検討する。 元:全庁的な統廃合等（係の統合を含む）について検討する。 2:全庁的な統廃合等（係の統合を含む）について検討する。→R2で統廃合等検討を一旦終了。 | 30:組織等改善協議会 元:組織等改善協議会 2:組織等改善協議会 |
| ⑨市民センターの職員体制について（元新） | | → | → | ○ | | 元:市民センター長に再任用職員を配置可能とすることについて検討する。 2:市民センター長に再任用職員を配置可能とすることについて検討する。 | 元:総務課 2:総務課 |
| 3. 給与等の適正化 | | | | | | | |
| (1) 各種手当の見直しについて | → | → | → | ○ | | 29:県内出張旅費日当等の廃止について、所管課（総務課）で職員組合と検討する。 30:平成31年度に向けた県内出張旅費日当等の廃止について、所管課（総務課）で職員組合と検討する。元:これまでの検討を踏まえ翌年度に向けた県内出張旅費日当等の廃止について、所管課（総務課）で職員組合と検討する。→検討の結果、合意に至らず。 | 総務課 |
| (2) 4級適用職員の見直しについて | → | → | → | ○ | | 29:行政職給料表（一）4級適用職員の見直しを、所管課（総務課）で職員組合と検討する。 30:平成31年度に向けた行政職給料表（一）4級適用職員の見直しを、所管課（総務課）で職員組合と検討する。 元:これまでの検討を踏まえ翌年度に向けた行政職給料表（一）4級適用職員の見直しを、所管課（総務課）で職員組合と検討する。 | 総務課 |
| 4. 民間委託、公共施設の運営管理 | | | | | | | |
| ①指定管理者制度による運営の検討 | → | → | → | ○ | | 指定管理者制度による運営について検討する。 | 作業部会 |
| ②民間委託による運営の検討（3新） | | | | | ○ | 民間委託による運営について検討する。→さらに保育園調理部門民間委託を断念 | 子ども未来課 |
| 5. 経費削減等・財政健全化計画の推進 | | | | | | | |
| (1) 歳入に見合う歳出の設定を基本とし住民ニーズの的確な把握による事業の厳選と費用対効果をさらに推進する。 | | | | | | | |
| ①事業評価制度の導入 | → | → | ○ | | | 29:所管で検討する。 30:「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた施策ごとに作成している「進捗状況確認シート」を活用しながら平成31年度の予算編成に反映できるよう検討する。 | 企画財政課 |
| ②公用車の削減並びに一括管理 | → | → | ○ | | | 29:所管で見直し・検討し、平成30年2月、3月を試行期間として共同利用を行った。 30:29の試行期間の結果を踏まえ公用車の適正管理について検討する。 | 総務課 |